

2026 年 7 月 31 日

各 位

株式会社 北陸銀行

株式会社ニーズ・プラスの私募債引受について ～ 特定社債保証(信用保証協会保証付私募債) ～

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取 中澤 宏）は、東京信用保証協会と共同で債務保証を行う「特定社債保証（信用保証協会保証付私募債）」により、株式会社ニーズ・プラスの私募債を引き受けいたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

私募債の発行は、発行企業にとって長期安定的な資金調達が可能となるほか、企業イメージの向上につながります。

当行では、お客さまの様々な資金調達ニーズに、引き続き積極的にお応えしてまいります。

記

1. 私募債の内容

- | | |
|-----------|---|
| (1) 発行企業 | 株式会社ニーズ・プラス（代表取締役 毎熊 隆一）
東京都千代田区丸の内 3 丁目 4 - 1 |
| (2) 発 行 日 | 2026 年 7 月 31 日（金） |
| (3) 発 行 額 | 50 百万円 |
| (4) 期 間 | 5 年 |
| (5) 引受銀行 | 北陸銀行 |
| (6) 資金使途 | 人件費等諸経費支払資金に充当 |

（注）特定社債保証制度では、純資産額や自己資本比率など高い適債基準を満たす企業のみが私募債を発行できます。

2. 発行企業について

私募債発行企業である株式会社ニーズ・プラスは、底地・借地という複雑で敬遠される不動産分野に特化した事業を展開しています。同社経営理念にある「ほどく。誠実に。世界を結びなおすために。」のもと、複雑にからまった相続や土地問題の解決に向け、日々お客様の問題を解きほぐす活動を精力的に行っております。

3. 該当する SDGs の目標



SDGs は Sustainable Development Goals の略称で、2015 年に国連で採択された 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019 年 4 月に「SDGs 宣言」を表明しました。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 法人ソリューション部 ソリューション営業室 TEL(076)423-7502